令和８年度相模原市職員採用選考受験案内
【民間企業等経験者採用】

令和８年９月
相模原市人事委員会

保育士・設備・電気・機械

【申込期間】令和８年９月１１日(金)午前９時から１０月５日(月)午後１１時５９分まで
【申込方法】ＬｏＧｏフォーム（パソコン又はスマートフォン）により申込み
※　システム機器の保守点検等により、受付期間中にシステムを停止する場合がありますので、ご注意ください。

令和８年度【民間企業等経験者採用】選考の特徴

・ＳＰＩ３(テストセンター方式)を導入します。特別な公務員試験対策は不要です。

◆選考区分、採用予定人数、職務内容及び受験資格

選考区分	採用予定人数	職務内容	受験資格(全ての要件を満たす人)
保育士	８人程度	市立保育園等における保育業務、子育てに関する相談業務等に従事	・昭和４２年４月２日から平成８年４月１日までに生まれた人 ・保育士又は神奈川県において国家戦略特別区域限定保育士の登録を受けた後、保育所等における保育に関する実務経験(保育所等における保育業務、子育てに関する相談業務等)を令和８年８月３１日までの期間に３年以上有する人
設備	若干名	給排水・空調設備の設計・施工監理、維持管理等、設備に関する専門業務等に従事	・昭和４２年４月２日から平成８年４月１日までに生まれた人 ・民間企業等における設備に関する実務経験(給排水・空調設備の設計・施工監理、維持管理等)を令和８年８月３１日までの期間に３年以上有する人
電気	若干名	電気設備の設計・施工監理、維持管理等、電気に関する専門業務等に従事	・昭和４２年４月２日から平成８年４月１日までに生まれた人 ・民間企業等における電気に関する実務経験(電気設備の設計・施工監理、維持管理等)を令和８年８月３１日までの期間に３年以上有する人
機械	若干名	機械設備の設計・施工監理、維持管理等、機械に関する専門業務に従事	・昭和４２年４月２日から平成８年４月１日までに生まれた人 ・民間企業等における機械に関する実務経験(機械設備の設計・施工監理、維持管理等)を令和８年８月３１日までの期間に３年以上有する人

※　採用予定人数については、今後の事業計画等により変更する場合があります。

◆受験資格について

◎　地方公務員法第１６条により、次に該当する人は、受験できません。

（１）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
（２）相模原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
（３）人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第６０条から第６３条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
（４）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◎　**実務経験として認める範囲について**

（１）実務経験期間は、令和８年８月３１日までに、民間企業等で３年以上(産前産後休業を含みますが、育児休業期間は含みません。)、週当たり３０時間以上の勤務を継続した場合が該当します。雇用形態は問いません。実務経験が複数ある場合には、通算することができますが、同一期間内に複数の実務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。

（２）最終合格後、受験資格の最終確認のため職務経歴証明書を提出していただきます。提出された書類により受験資格を有していることが証明できない場合は、合格を取り消し、採用されません(５ページ参照)。

（３）この選考において、民間企業等とは、会社員、公務員、団体職員、自営業、アルバイト、パートタイマー等を指します。

（４）この選考において、保育所等とは、保育所、児童福祉施設、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、児童養護施設、児童相談所、認定こども園、乳児院、幼稚園又は許可外保育施設を指します。

※　保育士登録前に従事した実務経験は、受験資格の実務経験期間には通算できません。

◆選考の内容、選考日時、場所及び合格発表

（１）保育士

選考段階	内容	選考日時	場所・その他	合格発表（予定）
第１次	(1)エントリーシート (2)専門性ＰＲ小論文	「申込書」及び「職務経歴書」の審査		１０月２１日(水)
第２次	グループワーク (対話形式)	１０月２８日(水)又は２９日(木)のうち指定する１日	相模原市役所周辺施設※２	１１月６日(金)
第３次	(1)適性検査	１１月６日(金)から１５日(日)まで		
	(2)個別面接	１１月１９日(木)又は２０日(金)のうち指定する１日	相模原市役所周辺施設※２	１１月３０日(月)

（２）設備、電気、機械

選考段階	内容	選考日時	場所・その他	合格発表（予定）
第１次	(1)エントリーシート (2)専門性ＰＲ小論文	「申込書」及び「職務経歴書」の審査 ※　国家資格取得者は(2)免除。３ページ参照		１０月２１日(水)
第２次	(1)ＳＰＩ３ <テストセンター方式>	１０月２１日(水)から１１月１日(日)までのうち希望する日時で、全国のテストセンター※１を予約して受検		１１月６日(金)
	(2)個別面談	１０月２８日(水)又は２９日(木)のうち指定する１日	相模原市役所周辺施設※２	
第３次	個別面接	１１月１９日(木)又は２０日(金)のうち指定する１日	相模原市役所周辺施設※２	１１月３０日(月)

◎　指定の日程、集合時間を過ぎた場合は受験できません。また、受験者各自の事情による選考日程の変更はできません。

◎　合格発表は、相模原市職員採用ホームページへの掲載により行います。

◎　日程は、変更となる場合があります。

※１　全国のテストセンターは、オンライン会場を含みます。

※２　第２次選考の個別面談・グループワーク及び第３次選考の個別面接の集合時間、場所等の詳細は、市ホームページにてお知らせします。

◆各選考の内容について

種　　類	内　　容
＜全職種対象＞ **エントリーシート**	・「申込書」及び「職務経歴書」の内容(小論文を除く。)を審査します。 ・受験資格である実務経験を満たしているかの審査をします。
＜全職種対象＞ **専門性ＰＲ小論文**	申込書に入力されたあなたの専門性に関する小論文を審査します。小論文のテーマは次のとおりです。 ＜小論文テーマ＞「専門職として培ってきたあなたの知識や技術、経験について、相模原市の職員としてどのように発揮できるかを交えて、ＰＲしてください。」（８００字以内） ※　設備、電気、機械の選考においては、当人事委員会が指定する国家資格を有している場合は、小論文の提出が免除されます。（下の◎（１）（２）（３）参照） ※　次の選考段階に進んだ場合、小論文は、面談及び面接における参考資料として使用し、その内容についても質問する可能性があります。
＜設備・電気・機械＞ **ＳＰＩ３**	《性格検査(約３０分)》自宅等のパソコン等で受検してください。 ※基礎能力検査より前に受検いただく必要があります。 《基礎能力検査(約３５分)》テストセンター方式(オンライン会場含む。)で行います。 ※全国にあるテストセンターをご自身で予約して受検いただく必要があります。テストセンターの予約は混み合うことが予想されますので、必ず期日までに受検することができるよう、十分に余裕を持ってお申し込みください。 ・前回結果を送信する場合は、１１月１日(日)午後１１時５９分までに送信を完了してください。 ※期日までに受検しない場合や前回結果の送信を確認できない場合、本採用選考を辞退したものとして取り扱います。
＜保育士＞ **グループワーク**	・複数人のグループで指定した課題について協力して取り組み、発表します。グループワーク全体の所要時間は、１グループ６０分程度です。 ・課題は、選考当日にお伝えします。 ※受験者の人数が規定人数に達しないときは、個別面談に変更する場合があります。
＜保育士＞ **適性検査**	個別面接の参考資料とするための検査です。パソコンやスマートフォンにより自宅等の任意の場所で受検することができ、回答時間は１５分程度です。詳細は、第３次選考の対象者にメールでお知らせします。 ※指定の期日までに受検しない場合は、第３次選考個別面接を受験することができませんので、ご注意ください。

◎　当人事委員会が指定する国家資格(専門性ＰＲ小論文の免除)について

（１）設備　一級管工事施工管理技士、設備設計一級建築士、建築設備士、技術士(衛生工学部門(建築物環境衛生管理に限る。))

（２）電気　電気工事施工管理技士１級又は電気主任技術者第１種・第２種・第３種

（３）機械　技術士(機械部門、衛生工学部門)

◆各選考科目の配点について

第１次選考			第２次選考			第３次選考
エントリーシート	小論文	合計	（保育士以外）ＳＰＩ３	個別面談／グループワーク	合計	個別面接
３０	７０	１００	１００	２４０	＜保育士以外＞ ３４０ ＜保育士＞ ２４０	２４０

※　小論文が免除される方については、小論文を満点として取り扱います。
※　保育士の適性検査については、配点はありません。
◎　第２次選考の合否判定には、第１次選考の得点は反映されません。
◎　第３次選考の合否判定には、第１次選考及び第２次選考の得点は反映されません。
◎　各選考科目において一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

◆各選考の得点の簡易開示について

◎　各選考の得点については、簡易開示を実施しており、簡易開示の請求期間内であれば、任用調査課窓口（相模原市中央区富士見６－６－２３　けやき会館４階）で、保有個人情報簡易開示請求整理票を記入し、即時開示を求め閲覧することができます。
◎　簡易開示を請求できる人は、選考を不合格となった本人又はその法定代理人です。合格した人は簡易開示の請求はできません。
◎　簡易開示を請求できる期間は、第３次選考合格発表日から１か月間です。窓口での受付時間は、開庁日の午前９時～正午、午後１時～午後５時です。土日祝日及び１２月２９日（火）から令和９年１月３日（日）までの年末年始は閉庁日となりますので、簡易開示を請求することはできません。
◎　簡易開示は、電話・はがき等による請求はできません。受験者本人又はその法定代理人が直接窓口までお越しください。
◎　本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等)により本人確認を行います。開示請求の際にご提示ください。
◎　開示できる内容は、不合格者の得点及び合計点です。これら以外の結果は、公正な選考の実施に影響を及ぼすおそれがあることから、開示できません。

◆その他の注意事項

◎　複数の選考区分は受験できません。また、申込締切後の選考区分(職種)の変更は認めません。
◎　４月１日(水)に募集を開始した民間企業等経験者採用選考【通年枠】及び公務員経験者採用選考【通年枠】との重複した申込みは受け付けません。
◎　この選考において提出された書類は、一切返却しません。なお、この選考において市が収集する個人情報は、採用選考、採用に関する事務及び採用後の人事情報以外の目的のために使用することはありません。
◎　不正行為が発覚した場合は、その時点で当該選考を失格とします。
◎　受験に際し、配慮を要する場合(車いすの使用等)は、その旨を申込時に「受験上配慮を要する事項」に入力してください。
◎　選考会場周辺で、合格通知等の発送を理由に個人情報の収集を行う業者等がいる場合がありますが、当人事委員会とは一切関係ありませんので、ご注意ください。
★　日程変更等重要なお知らせは、市ホームページや
相模原市人事委員会Ｘアカウントに掲載してお知らせします。
https://x.com/sagamiharajinji

相模原市人事委員会Ｘアカウント

◆合格から採用まで

◎　受験資格の最終確認のために提出していただく職務経歴証明書により受験資格がないことが明らかになった場合は、合格を取り消し、採用されません(２ページ参照)。
◎　虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格を取り消す場合があります。
◎　この選考に合格すると、採用までの間に、令和８年１２月２５日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認の対象となる可能性があります。
◎　保育士については、児童福祉法第１８条の３６第３項の規定に基づき、本採用選考の最終合格を対象として、最終合格の決定後から採用までの間に、同条第１項のデータベースの検索を行い、特定登録取消者(児童生徒性暴力等を行ったことにより保育士の登録を取り消された者等)に該当するかどうかを確認します。検索の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は、採用しない場合があります。
◎　日本国籍を有しない人が採用された場合は、「公権力の行使にあたる業務(市税の賦課・滞納処分、道路占用の許認可、生活保護の決定など)」や「公の意思形成に参画する職(ラインの課長級以上の職など)」には従事できません。
◎　日本国籍を有しない人で、採用日において就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

◆採用に関するＱ＆Ａ

Ｑ　居住地や、年齢、性別等による有利・不利はありますか？
Ａ　受験者の住所、年齢、性別、学歴によって有利・不利になることはありません。

Ｑ　最終合格したら、必ず採用されますか？
Ａ　最終合格した人は、辞退者を除いて、原則として全員採用されています。ただし、必要とされる資格・免許などが取得できない場合などは採用されません。

Ｑ　配属先や勤務地は事前に分かりますか？
Ａ　合格した人の配属は、採用日に通達されます。事前に確認することはできませんが、市内勤務です。

Ｑ　給与について、採用前に確認できますか？
Ａ　給与については、個々の年齢や経験などを考慮して決定されます。合格した後、職歴等調査票等を提出していただき、人事・給与課において算定しますので、採用前に確認することはできません。６ページの◆給与欄の例を参考にしてください。

◆勤務時間等

◎　勤務時間は、原則として午前８時３０分から午後５時１５分までの１日につき７時間４５分で、１週間につき３８時間４５分です。ただし、勤務場所によって異なる場合があります。
◎　「保育士」は、勤務場所によって変則勤務があります。(保育園勤務の例：午前７時から午後７時までの間で７時間４５分の勤務)
◎　勤務場所となる市内の各施設は敷地内を原則禁煙としています。(特定屋外喫煙場所が設置されている施設もあります。)

◆給与（令和８年９月１日現在）

◎　給与は、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づいて、給料、扶養手当、地域手当、住居手当（上限２８，０００円／月）、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当（年２回、計４．６５月分）等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

◎　給料月額は、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づき、経験年数等を考慮して決定されます。

＜参考＞　※　基本給の一例です。

年齢及び経験年数	給与月額（地域手当も含む。）
22 歳で大学を卒業し、民間企業の正社員として実務経験が 9 年あり、採用時の年齢が 31 歳の場合【主任採用】	312,032 円
22 歳で大学を卒業し、民間企業の正社員として実務経験が 13 年あり、採用時の年齢が 35 歳の場合【主任採用】	332,752 円
22 歳で大学を卒業し、民間企業の正社員として実務経験が 18 年あり、採用時の年齢が 40 歳の場合【主査採用】	407,904 円
22 歳で大学を卒業し、民間企業の正社員として実務経験が 23 年あり、採用時の年齢が 45 歳の場合【主査採用】	427,728 円
【保育士】22 歳で 4 年生大学を卒業（卒業時に保育士登録）し、保育所等の正社員として実務経験が 13 年あり、採用時の年齢が 35 歳の場合【主任採用】	327,040 円
【保育士】20 歳で 2 年生短期大学等を卒業（卒業時に保育士登録）し、保育所等の正社員として実務経験が 25 年あり、採用時の年齢が 45 歳の場合【主査採用】	425,152 円

※　給料月額及び各種手当は、条例改正等により変更されることがあります。

＜参考＞昇任・昇格について

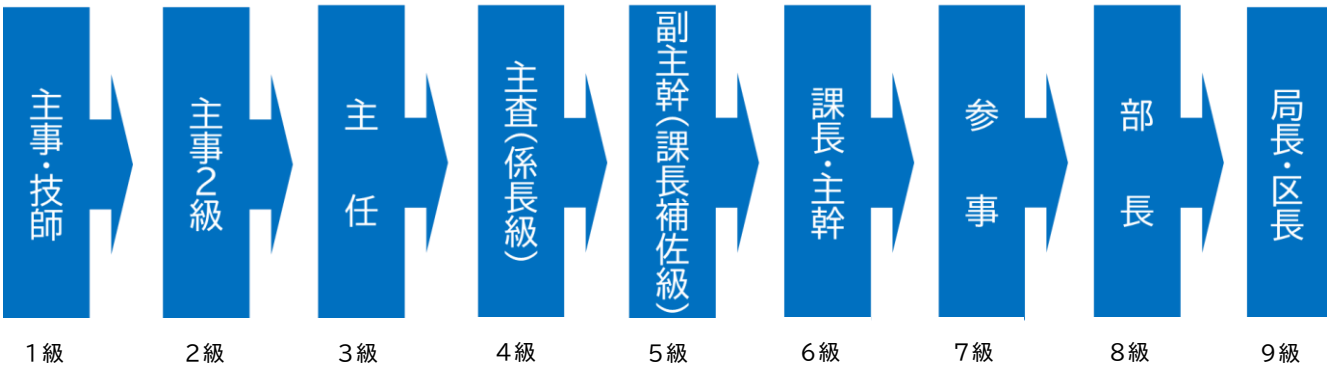

◎　上図のとおり、主事から主任、主任から主査のように経験を積みながら、段階的に昇任していきます。

◎　最終学歴、最終学校卒業後の職務経験年数等に応じて、主事（１級）、主事２級（２級）、主任（３級）又は主査（４級）のいずれかとして採用されます。

◆申込方法について

申込方法	パソコン又はスマートフォンで、下記のＵＲＬ又は二次元コードから、ＬｏＧｏフォームへアクセスして、お申し込みください。アカウントの登録及びログインは不要です。 申込内容を入力し送信すると、受験番号が自動採番されますので、メモ又は画面を保存するなどしてください。また、入力内容を表示した送信完了の確認メールが入力したメールアドレスあてに送信されますので、選考が終了するまで必ず保存してください。なお、送信完了メールに記載されたＵＲＬのリンクから、申込状況の照会が可能です。 【保育士　申込フォームＵＲＬ】 https://logoform.jp/f/TdoVy 【設備　申込フォームＵＲＬ】 https://logoform.jp/f/LqBbE 【電気　申込フォームＵＲＬ】 https://logoform.jp/f/wvevj 【機械　申込フォームＵＲＬ】 https://logoform.jp/f/xFt46 ※　申込書兼職務経歴書（市ホームページよりダウンロード）に入力し、申込フォームに添付しアップロードしてください。 ※　申し込む職種（選考区分）のお間違いがないようご注意ください。 ※　修正する場合、ＬｏＧｏフォーム上で申込内容を修正することはできませんので、一度任用調査課までご連絡ください。 ※　申込期限後の修正は原則認められません。 ※　システム機器の保守点検等により、受付期間中にシステムを停止する場合がありますので、ご注意ください。 ※　使用される機器や通信回線上の障害によるトラブルについては、一切責任を負いません。
受付期間	令和８年９月１１日(金)午前９時から１０月５日(月)午後１１時５９分まで〈受信有効〉

＜お問合せ先＞

相模原市人事委員会 行政委員会事務局 任用調査課
ＴＥＬ　042-769-8320(直通)(平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分)
Ｅメール　jin-c@city.sagamihara.kanagawa.jp

相模原市ホームページアドレス　https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/

相模原市職員採用案内 HP

相模原市人事委員会Ｘ

相模原市職員採用 Instagram

相模原市役所メタバース・オフィス

★相模原市職員採用選考は市民の皆様の貴重な税金を使って実施します。
税金を有効活用するため、選考の申込みをした方は積極的な受験をお願いします。